

令和3年度地域リハビリテーション活動支援事業

この事業ではリハビリ専門職が在籍しない介護保険事業所に、市よりリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防のための運動について正しい知識と技術を提供したり、障がいや認知症のある利用者への支援の仕方などの助言を行ったりします。

デイサービスで実施できる介護予防体操の提案や、ポジショニングやシーティングの効果を高める助言、自立支援をする上でのポイント等をわかりやすくお伝えします！



- 対象者：リハビリ専門職のいない掛川市内の介護保険事業所の職員
(保健師、社会福祉士、ケアマネジャー、介護福祉士、柔道整復師等)
 - 内容：リハビリテーション専門職による
 - ① 日常生活に支障のある生活行為を改善するための効果的な運動プログラムの提案
 - ② 自立支援に携わる介護職員等への助言
 - ③ 自立支援型ケアプラン作成への助言
 - ④ その他 リハ職に聞きたいこと
 - 派遣日程：第4水曜日、第5水曜日の午前中
 - 派遣時間：1時間程度
 - 費用：無料
 - 実施場所：各事業所
 - 申込方法：「地域リハビリテーション活動支援事業 講師派遣申請書」に必要事項を記入し、長寿推進課 予防支援係へFAX、郵便またはメールにて申し込みください。(利用希望月の第1金曜日まで)
- ※1事業所につき、原則年1回のみ。利用者への直接のサービス提供は行わない。

【問い合わせ】

掛川市役所 長寿推進課 予防支援係
〒436-8650 掛川市長谷1丁目1番地の1
TEL 0537-21-1142 Fax 0537-21-1163
Email choju@city.kakegawa.shizuoka.jp